

八雲町温暖化対策実行計画 (区域施策編)

—概要版—

令和6年3月

八 雲 町

地球温暖化のメカニズム

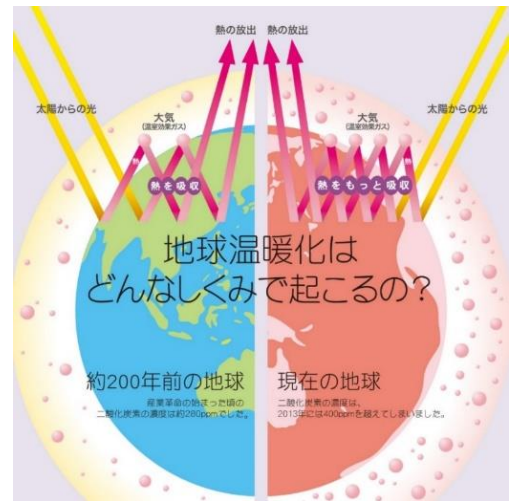
地球は大気に包まれるように取り巻かれており、この大気のおかげで、地球の気温は快適に保たれています。

しかし、産業革命以降に、人類は地中から石炭や石油等を掘り起こし、大量に燃やすようになってから、二酸化炭素の排出量が急増しました。

この影響で温室効果ガスの濃度が上がり、地球の平均気温が上がっています。これが「地球温暖化」です。

地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

◆温室効果ガスと地球温暖化メカニズム



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター
ウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

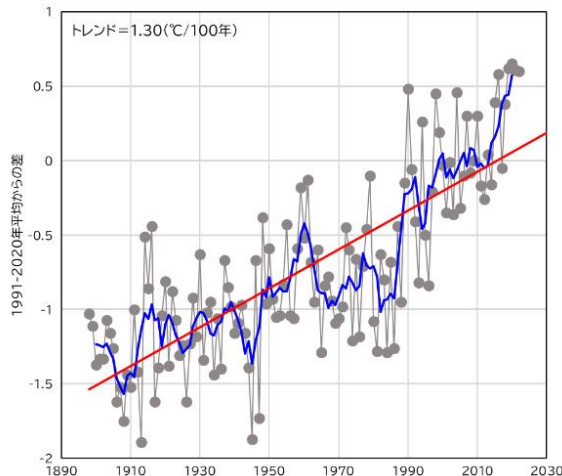
地球温暖化の現状

日本の年平均気温は、長期的には1898年から100年あたり1.30℃の割合で上昇しています。

特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。

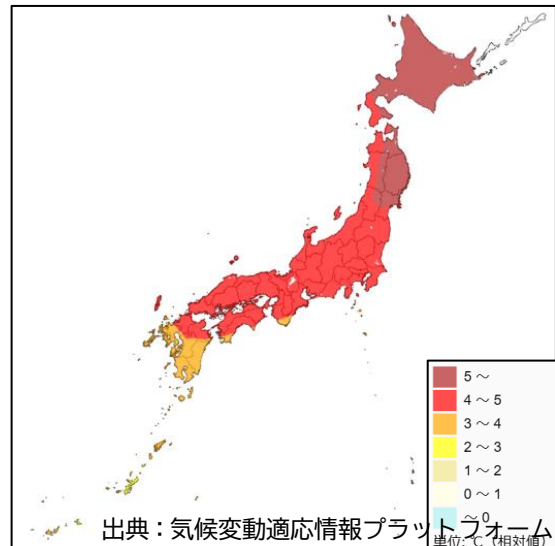
追加的な地球温暖化対策を厳しい地球温暖化対策を実施しなかった場合、平均気温が上昇することが予測されており、八雲町では、4～5℃上昇することが予測されています。

◆日本の年平均気温偏差



プロット (灰)：年平均気温偏差
大線 (青)：5年移動平均値
小線 (赤)：過去の気象データ(気象庁)
直線 (赤)：長期変化傾向

◆日本における年平均気温の変化の分布



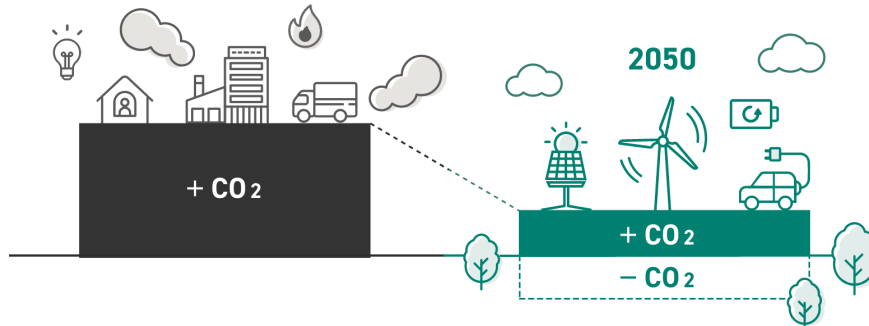
出典：気候変動適応情報プラットフォーム
2023年11月28日利用

地球温暖化対策の動向

■日本

将来の地球温暖化を防止するため、日本では、2020（令和2）年10月に、国が2050（令和32）年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、2021年（令和3）年5月には法的にも位置づけられました。

◆カーボンニュートラルとは



出典：脱炭素ポータルサイト（環境省）

■北海道

これを受けて北海道でも「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明し、再生可能エネルギー、森林吸収源等を最大限活用し、脱炭素化、経済の活性化、持続可能な地域づくりを同時に進め、2050年までに、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を開始しました。その中期目標として、温室効果ガス排出量を2030（令和12）年までに2013（平成25）年度比で48%削減することを掲げました。

◆ゼロカーボン北海道



出典：ゼロカーボン北海道推進計画（北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）【改訂版】）

■八雲町

八雲町でも、地球温暖化問題の解決に地域レベルで貢献し、安全で豊かな生活環境と産業の活性化のため「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、2050（令和32）年までの脱炭素社会の実現を目指すことを表明し、地球温暖化問題に長期的な視点で取り組むことを決定し、同時に「2050年カーボンニュートラル実現に向けた八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定し、2050（令和32）年までの再生可能エネルギー導入量を定めました。

そして、この度、一層の地球温暖化対策を推進するため、「八雲町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、温室効果ガス削減目標と目標達成のための施策を定めることになりました。

◆環境大臣からのメッセージ



北海道八雲町長 岩村 克詔 殿

貴町におかれましては、この度、地方公共団体として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明されました。今回の貴町の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で636地方公共団体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対処するため、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す必要があります。

現在、政府としては、2050年カーボンニュートラルや2030年度46パーセント排出削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとして進めています。環境省としても、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つの移行を推進し、今までの延長線上ではない、社会全体の行動変容を図ってまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間の重要性です。このため、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を進めていく必要があります。貴町及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、地域脱炭素の更なる具体化・加速化を進めてまいります。

環境大臣

山口 壯

計画の目的

地球温暖化対策は、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する（または植林等によって吸収量を増加させる）「緩和策」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応策」の2つに大別されます。

本計画では、温室効果ガス排出量を削減するための

「緩和策」、気候変動の悪影響を軽減する「適応策」の双方を推進し、町域の温室効果ガス排出量を削減するとともに、進行しつつある地球温暖化へ対応するために、町民、事業者、町等の各主体が、総合的かつ計画的に取り組めるよう定めるものです。

◆緩和策と適応策

緩和とは？

原因を少なく

緩和策の例

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす

温室効果ガスを減らす

適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 熱中症予防
- 災害に備える
- 水利利用の工夫
- 感染予防のため虫刺されに注意
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

出典：気候変動適応情報プラットフォーム（国立環境研究所）

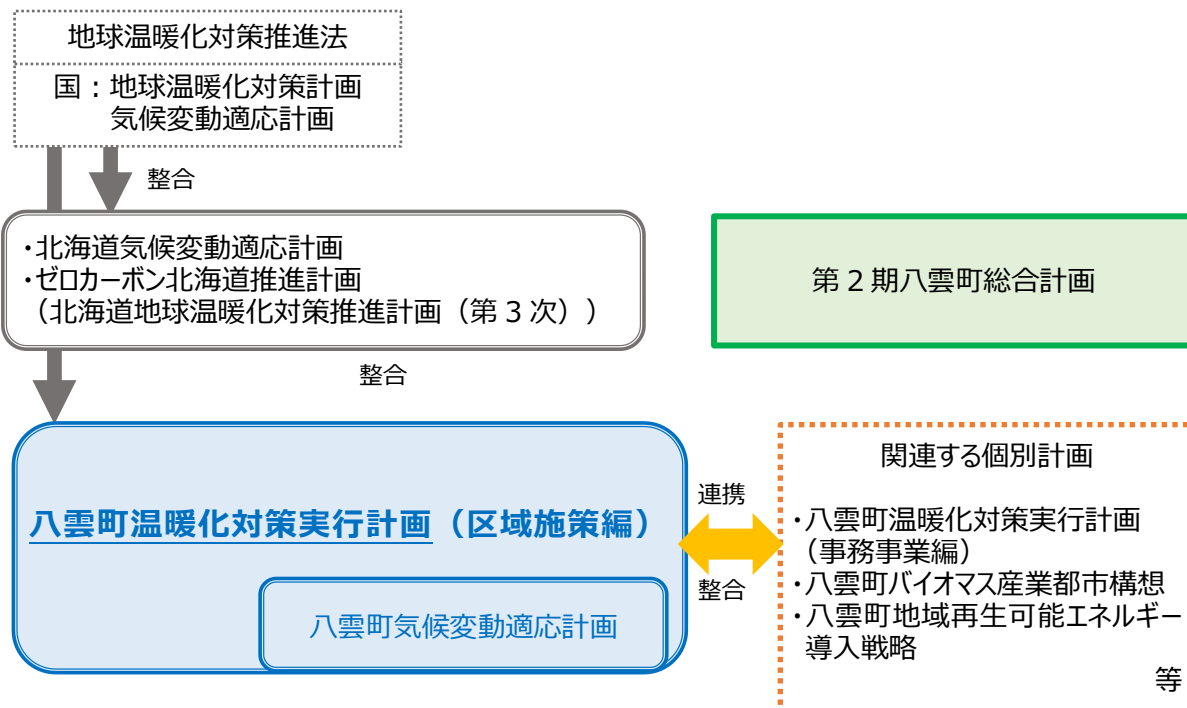
計画の位置づけ

本計画は、八雲町の自然的・社会的特性に応じて、温室効果ガス排出の削減等を行うため、地球温暖化対策推進法第 21 条第 4 項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として、また、気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけています。

本計画は、「第 2 期八雲町総合計画」を上位計画とし、「八雲町温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「八雲町バイオマス産業都市構想」、「2050 年カーボンニュートラル実現に向けた八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略」等の関連計画と連携しながら推進します。

また、計画の推進にあたり、国の「地球温暖化対策計画（2021（令和 3）年 10 月）」、「気候変動適応計画（2023（令和 5）年 5 月）」や北海道の「北海道気候変動適応計画（2020（令和 2）年 3 月）」、「ゼロカーボン北海道推進計画（北海道地球温暖化対策推進計画（第 3 次）[改定版]）（2022（令和 4）年 3 月）」、との整合を図ります。

◆計画の位置づけ



基準年度・目標年度

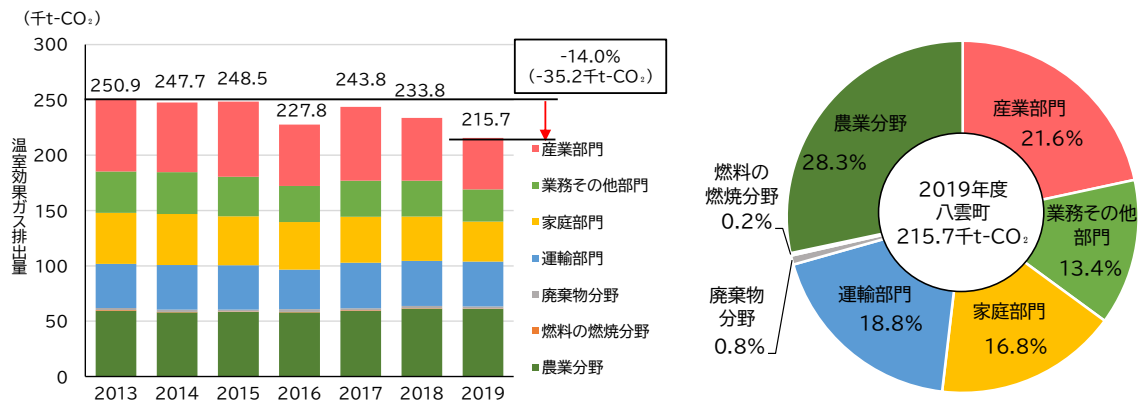
本計画は、2013（平成 25）年度を基準年度、2030（令和 12）年度を中間目標年度とし、カーボンニュートラルを見据えて 2050（令和 32）年を長期目標年とします。

八雲町の温室効果ガス排出量

八雲町の2019(令和元)年度における温室効果ガス排出量は215.7千t-CO₂であり、2013(平成25)年度比で14.0%削減しています。

八雲町の2019(令和元)年度における部門別の温室効果ガス排出量割合は、産業部門が21.6%、業務その他部門が13.4%、家庭部門が16.8%、運輸部門が18.8%、廃棄物分野が0.8%、燃料の燃焼分野が0.2%、農業分野が28.3%を占めます。

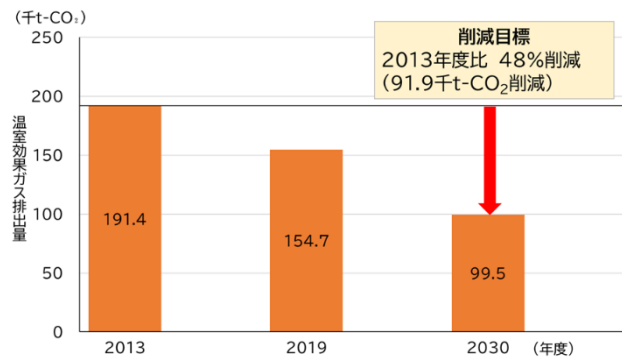
◆八雲町の部門別温室効果ガス排出量の推移 ◆八雲町の部門別温室効果ガス排出量の割合



2030年度における削減目標

八雲町では、道が策定した「ゼロカーボン北海道推進計画(北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)[改訂版])」で掲げられている、2030(令和12)年度に温室効果ガスを2013(平成25)年度比で48%削減するという目標を踏まえ、農業分野を除く温室効果ガスの排出量について、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比48%以上の削減、目標排出量として99.5千t-CO₂を超えないことを目指します。

◆温室効果ガスの削減目標



2030年度における削減目標

2030(令和12)年度までに町域からの排出量(農業分野以外)を2013(平成25)年度比で **48%以上の削減** を目指します。

2050年カーボンニュートラルに向けて

八雲町は、2022（令和4）年3月に、「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させて実質ゼロとすることを目指しています。

徹底した省エネルギー対策、再生可能エネルギーの最大限の導入、廃棄物の排出抑制、農業分野における新技術の導入・普及、森林等による吸収源対策を進めるとともに、水素利用等の革新的技術等を踏まえ、連携・協働によるカーボンニュートラルの実現を目指します。

温室効果ガス排出量の長期目標

2050（令和32）年までに

ゼロカーボンシティの実現 を目指します。

ゼロカーボンシティの実現に向けた町の目指す姿

- 町民の意識改革や行動変容が進み、一人ひとりが自発的に脱炭素化に取り組んでいる社会が実現しています。
- あらゆる場面において、太陽光発電やバイオガスプラント等の再生可能エネルギーの利用が実現しています。
- コンパクトシティの構築によって、生活の質が向上すると同時に、持続可能な社会が実現しています。
- 徒歩や自転車で暮らしやすい環境整備等を通じて、子どもから高齢者まで安全・安心で暮らせるまちづくりが進んでいます。
- 循環型社会が浸透し、持続的に発展する社会が実現しています。

■短期的な取組（～2030年度）

- ・省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの導入と活用
- ・既存技術の最大限の活用と革新的技術の研究開発
- ・燃料転換の推進

■中長期的な取組（2030年度～2050年）

- ・革新的技術が社会実装されることによるゼロカーボンシティ実現への飛躍

八雲町の温室効果ガス排出量削減対策の基本方針

地球温暖化問題の解決には、全世界の人々が日々の生活において、同じ目的を有し、それぞれの立場で、暮らしや事業活動を見直し、実践することが必要不可欠です。

そこで、八雲町では次に定める4つの基本方針のもと、地球温暖化対策を推進していきます。また、支援制度の構築や、環境教育、様々な媒体による地球温暖化対策の情報発信・共有を行い、町全体での地球温暖化対策の実施を促します。

基本方針1 省エネルギーの推進

省エネルギー活動を実施することは温室効果ガスの排出抑制につながるだけでなく、生活、事業活動上のエネルギーコストの削減や地域のエネルギー自給率の向上等恩恵にもつながります。

本町では省エネルギー機器や次世代自動車の導入、建物の省エネルギー対策についての支援や情報提供を通じて、町での省エネルギーの実施を促します。

基本方針2 再生可能エネルギーの導入・利用促進

近年、導入が増えている太陽光発電に加え、盛んな酪農を支えている飼育頭数の多い家畜由来の畜産バイオマス資源、恵まれた森林環境の保全活動・整備事業を通じて得られる木質バイオマス資源を活用したバイオマス発電についても、八雲町では大きなポテンシャルを有しています。

これらを踏まえて、町域における再生可能エネルギーの導入とその利用促進について、地域の利点を生かした取組を進め、エネルギーの地産地消の仕組みの構築について検討します。

基本方針3 廃棄物の発生抑制

八雲町では廃棄物分野の温室効果ガス排出量が多い年度は、廃棄物内のプラスチックの割合が大きい傾向があり、プラスチックごみの削減に向けた取組を継続する必要があります。よって、廃棄物の適正処理や発生抑制、再利用、再使用等に食品ロスについての取組も実施することで、プラスチックごみに限らず、有機廃棄物の削減も促進し、廃棄物の総量削減を図ります。

基本方針4 吸収源対策

森林は、その炭素固定能で大気中に放出された二酸化炭素を固定するため、地球温暖化防止のうえで非常に重要な役割を担っています。藻場についても近年ブルーカーボンとして同様の役割が見出され、注目されています。

八雲町では豊富な森林資源と藻場を有しており、温室効果ガスの吸収による地球温暖化対策は八雲町で非常に重要な対策です。適切な森林管理や藻場の再生等の自然環境の保全の取組を推進します。

基本方針 1

省エネルギーの推進

町の取組

①省エネルギー設備、次世代自動車の普及 ★重点施策

■支援・補助

- ・省エネルギー機器導入について、助成や情報提供の実施に努めます。
- ・エネルギー使用量を把握する省エネナビの導入支援、情報提供の実施に努めます。

■町の率先行動

- ・町有施設を対象に省エネルギー性能の高い機器について導入を検討します。
- ・既存の庁舎等について、無理のない計画的な省エネルギー化を推進します。

■普及啓発

- ・温室効果ガスの排出が少ない燃料への転換の促進に向けて周知啓発活動に努めます。
- ・地球環境問題に関する民間団体の活動やイベントの開催等の支援を検討します。
- ・省エネ診断や家庭エコ診断等を通じて効果的な省エネルギー設備、導入方法等の具体的な情報提供の実施を検討し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促します。

②住まい・建築物の省エネルギー対策

■支援・補助

- ・建物における窓やドア等に対する断熱改修への助成や情報提供について検討します。
- ・新築建築物における ZEH・ZEB についての助成制度の創設を検討します。

■町の率先行動

- ・建物の断熱化等、エネルギー効率の高い施設整備を推進します。
- ・新規の庁舎については Nearly ZEB として新設します。

■普及啓発

- ・世の中の新しい技術を追って情報提供を行い、建築物の省エネルギー化を図ります。
- ・省エネ診断や家庭エコ診断等によって、住宅や建築物の省エネルギー化を図ります。

③自動車の環境負荷低減

■支援・補助

- ・次世代自動車に関する情報提供や助成制度の創設について検討します。

■体制構築・整備

- ・電気自動車充電スタンドの設立について検討します。
- ・次世代自動車についての情報提供、啓発活動の実施を検討します。
- ・水素ステーションの設立等で畜産バイオマス資源から生成した水素エネルギーの供給、利用体制について、生成面や世の中の動向も踏まえながら検討します。

■普及啓発

- ・エコドライブの取組を定着させるための啓発活動の実施を検討します。

町民の取組

■省エネルギー設備、次世代自動車の導入

- ・ LED 照明やヒートポンプ暖房等の省エネ商品の導入、購入を検討します。
- ・ エネルギーマネジメントシステム等の省エネナビの導入を検討します。
- ・ 断熱材やペアガラスの導入を検討します。
- ・ 電気自動車やハイブリッド車等の次世代自動車について導入を検討します。
- ・ 電化・ガス化等の燃料転換に努めます。

■省エネルギー行動の実践

- ・ 不要時の消灯、冷暖房の未使用を心がけます。
- ・ 住宅内の温度設定は適正に保つナチュラル・ビズ・スタイルを推進します。
- ・ 自動車運転時の急発進、急加速、駐車時のアイドリングを控えます。
- ・ 近距離の移動の際には、自転車の利用や徒歩での移動に努めます。

■省エネルギー対策についてのイベントへの参加

- ・ 省エネルギーについての学習会やグループ活動に参加、協力します。
- ・ 省エネルギー設備や次世代自動車導入の説明会に参加、協力します。

事業者の取組

■省エネ設備、次世代自動車の導入

- ・ 施設、設備の断熱性を向上し、環境や省エネルギーに配慮します。
- ・ ヒートポンプ等の省エネルギー型の高効率機器の導入を検討します。
- ・ エネルギーマネジメントシステム等の省エネナビの導入を検討します。
- ・ 電気自動車やハイブリッド車等の次世代自動車について導入を検討します。
- ・ 電化・ガス化等の燃料転換に努めます。

■省エネ行動の実践

- ・ 省エネルギー問題に取り組む組織体制について検討します。
- ・ 事業所内の温度設定は適正に保つナチュラル・ビズ・スタイルを推進します。
- ・ 冷暖房に要するエネルギー量の削減に尽力します。
- ・ 自動車を運転の急発進、急加速、駐車時のアイドリングを控えます。
- ・ 近距離の移動時、自転車の利用や徒歩での移動に努めます。
- ・ 公共交通機関を積極的に利用します。

■省エネ対策についてのイベントへの参加

- ・ 省エネルギーについての学習会やグループ活動への参加、協力を努めます。
- ・ 環境や省エネルギーに対する取組等の情報の消費者への広報を検討します。

基本方針 2 再生可能エネルギーの導入・利用促進

町の取組

①太陽光発電設備の導入、利用促進 ★重点施策

■支援・補助

- ・住宅における太陽光発電設備や太陽光熱利用システム、蓄電池等の導入への助成や情報提供の実施を検討します。
- ・再生可能エネルギー事業者への電力切り替えについて助成、情報提供の実施を検討します。

■町の率先行動

- ・初期投資を必要としない PPA モデル等の活用により、町の公共施設へ太陽光発電設備の導入を検討します。

■普及啓発

- ・再生可能エネルギーに関する情報提供のため、説明会の開催を検討します。

②バイオマス資源の利活用の促進

■支援・補助

- ・間伐材や残材等の森林木質バイオマスを利用する団体の支援について検討します。
- ・二酸化炭素の排出抑制、地域内での経済循環、森林の有効活用を図るため、町内の森林整備事業等で発生した間伐材等を活用する取組を推進します。

■町の率先行動

- ・農家から廃棄される家畜排せつ物について、バイオガスプラントで処理し、電力に変換します。

■体制構築・整備

- ・森林管理で発生した間伐材や残材の運搬の助成や、有効利用について検討します。
- ・町内の酪農家に町で実施しているバイオガスプラントプロジェクトへの参加を促し、プロジェクトの拡大を図ります。
- ・畜産バイオマスによる水素の生成、供給、利用の環境構築について検討します。

町民の取組

■再生可能エネルギー設備の導入

- ・太陽光発電や太陽熱暖房等の再生可能エネルギーについて導入に努めます。
- ・発電した電力を貯蓄する蓄電池について積極的に導入を検討します。
- ・可搬型の小型ソーラーパネルの購入について検討します。
- ・薪ストーブや木質ペレットストーブ等の木質バイオマスを利用する暖房器具の購入を検討します。

■再生可能エネルギーの利用

- ・導入した再生可能エネルギーを積極的に利用します。
- ・再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを積極的に検討します。

■再生可能エネルギー利用についてのイベントへの参加

- ・再生可能エネルギーの導入、利用、電力切り替え等の説明会への参加に努めます。

事業者の取組

■再生可能エネルギー設備の導入

- ・太陽光発電や太陽熱暖房等の再生可能エネルギーについて導入に努めます。
- ・発電した電力を貯蓄する蓄電池について積極的に導入を検討します。
- ・薪ストーブや木質ペレットストーブ等の木質バイオマスを利用する暖房器具の購入を検討します。

■再生可能エネルギーの利用

- ・廃棄予定のバイオマス資源の供給に協力します。
- ・導入した再生可能エネルギーを積極的に利用します。
- ・再生可能エネルギー由来の電力への切り替えについて積極的に検討します。

■再生可能エネルギー利用についてのイベントへの参加

- ・再生可能エネルギーの導入、利用、電力切り替え等の説明会に積極的に参加します。

基本方針3

廃棄物の発生抑制

町の取組

① 3Rの推進 ★重点施策

■町の率先行動

- ・町民、事業者、町のそれぞれの役割と責務について行動計画を示し、周知することでごみの発生抑制に取り組めます。
- ・エコマーク、グリーンマーク等の再生品の利用を推進し、リサイクルを促進します。

■体制構築・整備

- ・既存のリサイクルルートの実態を把握し、多様なリサイクルルートの確立に努め、ごみのリサイクルの促進を図ります。
- ・事業者に対して、製品が廃棄となり、その処理やリサイクルに責任を持つ拡大生産責任者（EPR）を設置することを推進します。

■普及啓発

- ・広報紙等による啓発活動のほか、減量やリサイクルに関する見学会や体験型学習会の開催等による意識啓発を図ります。
- ・過剰包装の注意、買い物持参袋の利用等について、町民に限らず町内各店舗にも協力を仰ぐ等して、環境にやさしい暮らし方の普及啓発を図ります。

②食品ロスの削減

■支援・補助

- ・余剰食品の寄付やフードバンク設立についての支援や広報等を通じて、食品ロスの対策を推進します。
- ・ローカルフードシステムの構築の支援、地元の食品生産者との連携、取引の促進等によって、町内での地産地消を推進します。

■体制構築・整備

- ・小売業者や飲食業者と協力体制を構築について検討し、過剰在庫や廃棄物の発生抑制を図ります。

■普及啓発

- ・消費者教育、啓発キャンペーン等を通じて正しい食品の管理や消費者の選択について周知し、食品ロスの削減に関する意識啓発を図ります。

町民の取組

■ 3Rの推進

- ・繰り返し使用できる商品の購入を心がけます。
- ・商品は可能な限り長期間の使用を心がけます。
- ・マイバッグ、マイマグカップの活用に努めます。
- ・発生した廃棄物の再利用に努めます。

■ 食品ロスの削減

- ・食事の食べ残しを極力減らします。
- ・完食できる分のみの食材購入に努めます。
- ・食材の使い切り、食べきりによる生ごみの発生抑制に努めます。
- ・冷蔵庫へ食品を詰めすぎない等、食品の保存方法の工夫に努めます。
- ・堆肥としての生ごみの利用を推進します。
- ・余剰食品が発生した場合は寄付に尽力します。
- ・旬の食材、地元でつくった食材の優先購入を心がけます。

■ 廃棄物の削減についてのイベントへの参加

- ・地域のごみ拾い活動への参加、協力を努めます。
- ・町の見学会や体験型学習会への参加に努めます。
- ・フリーマーケットに参加、また開催の協力を努めます。

事業者の取組

■ 3Rの推進

- ・廃棄物の発生が少なくなることを考慮した、原材料の選択を心がけます。
- ・製造工程を改良する等して、廃棄物の発生抑制に努めます。
- ・発生した廃棄物を積極的に再利用、再資源化します。
- ・商品の過剰生産を控えます。

■ 食品ロスの削減

- ・繰り返し使用できる商品や耐久性に優れた商品の製造または販売を検討します。
- ・商品の長期間使用を避けます。
- ・余剰食品が発生した場合には寄付する、堆肥化する等して有効活用を図ります。

■ 廃棄物の削減についてのイベントへの参加

- ・町の見学会や体験型学習会への参加、協力を努めます。
- ・食品ロス対策の活動への参加、協力を努めます。
- ・ごみ拾い活動への参加、協力を努めます。

町の取組

①森林の保全 ★重点施策

■支援・補助

- ・研修制度の充実、助成制度の創設等によって林業従事者の減少を防ぎ、森林環境の保全の維持を図ります。
- ・林業機械導入について補助事業を設立し、森林整備体制の強化を図ります。

■体制構築・整備

- ・脱炭素社会の実現に向けた吸収源対策や土砂災害の防止等、森林の持つ生態系サービスを十分に発揮させるため、森林経営計画に即した計画的な森林整備を実施します。
- ・作業路網の森林環境に負荷がかからない計画的な拡大を行い、十分な森林管理、保護を図ります。
- ・木質バイオマスエネルギー等、建築材に限らない新たな需要を生み出し、林業の活性化を促進します。
- ・間伐材や残材の運搬について、地域や業界内での協力体制を構築し、輸送の共同利用や協力によってコストを削減し、有効活用を促進します。

■普及啓発

- ・環境教育、自然体験会等を通じて町の森林環境について情報提供を行い、森林保全への意識啓発を図ります。

②藻場の保全

■支援・補助

- ・補助制度を設立し、藻場の保全、回復を促進させます。

■町の率先行動

- ・廃棄物管理や排水処理の管理等を通じて、海洋汚染を防止し、良好な海洋環境の維持に努めます。
- ・地域や業界内で協力体制を構築し、適切な藻場の管理を実施し、藻場の保全、回復を促進します。
- ・体験会等を開催し、藻の種子や苗を定期的に放流することで再植生を実施します。

■普及啓発

- ・環境教育、自然体験会等を通じて町の藻場の環境について情報提供を行い、保全、回復への意識啓発を図ります。

町民の取組

■森林の保全活動

- ・地元の木材を使用した木製品の優先的な利用、購入に努めます。
- ・自然界への不法投棄はしません。
- ・近隣の里山整備等の森林管理に努めます。
- ・植樹活動への参加に努めます。

■藻場の保全活動

- ・藻の再植生活動への参加に努めます。
- ・海岸のごみ拾い活動への参加に努めます。

■環境教育への参加

- ・自然体験会等の環境教育への参加に努めます。

事業者の取組

■森林の保全活動

- ・森林、藻場付近での環境に配慮した事業活動の実施に努めます。
- ・地元の木材や木製品の活用、販売に努めます。
- ・適切な森林管理に努めます。
- ・間伐材や残材の有効活用に努めます。
- ・適正な廃棄物、排水処理によって自然環境へ配慮します。

■藻場の保全活動

- ・藻の再植生活動への参加、協力を努めます。
- ・海岸のごみ拾い活動への参加に努めます。

■環境教育への参加

- ・自然体験会等の環境教育への参加、協力を努めます。

気候変動への適応策

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症のリスクの増加等、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じています。今後はさらに、これらの影響が長期にわたり拡大するおそれがあると考えられています。

そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出削減と吸収の対策（緩和策）に加え、これらの避けられない気候変動の影響に対し、被害を回避・低減する「適応」を進める必要があります。

そこで、本計画で八雲町の地域特性を踏まえて、「農林水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害・沿岸域」「健康」「産業・経済活動」「町民生活・都市生活」の7つの分野について適応策を推進します。

(1) 農林水産業分野

- ・高温等の気象条件や自然災害に対する管理、対策、病虫害発生情報等を農業者へ周知します。
- ・気候変動の影響による農作物被害の回避・軽減対策に対して支援します。
- ・生産可能な新たな品種に関する情報提供を行います。
- ・農道及び水路の整備を推進します。
- ・畜舎の暑熱対策に関する情報提供を行います。
- ・計画的に森林の整備及び保全を行います。
- ・主要水産資源についてモニタリングを行います。

(2) 水環境・水資源分野

- ・森林の水源涵養機能が適切に発揮されるように、森林の整備・保全を推進するとともに、森林整備に必要な林道等の適切な維持管理に努めます。
- ・気候の変動により河川水質に変化が生じる可能性があるため、河川等の水質検査を継続します。
- ・気候変動による影響について最新の科学的な知見等の把握に努め、適宜対策を講じます。
- ・災害時や異常渇水時において必要な生活用水等を確保するため、雨水・地下水等を有効活用します。

(3) 自然生態系分野

- ・気候変動に伴う外来生物の侵入・定着により従来の生態系に変化が生じる可能性があるため、外来生物の定着に関する情報収集に努めます。
- ・希少野生動植物種の保護対策の推進に伐倒駆除を実施します。
- ・有害鳥獣対策を推進します。

(4) 自然災害・沿岸域分野

- ・ 自主防災組織の設立促進と防災訓練の実施に取り組みます。
- ・ 防災ハザードマップを適切に更新し、普及啓発を進めます。
- ・ 風水害からの避難者の安全確保、被害を軽減するための水防活動訓練を実施します。
- ・ 被害を最小限に抑え、速やかに回復できるよう防災・減災を実施するとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。
- ・ 斜面地の防災・減災を実施するため、ハード面での整備等やソフト面でのハザードマップ等による周知等を組み合わせて総合的に実施します。
- ・ 海岸保全施設の計画的な整備推進を行います。

(5) 健康分野

- ・ 熱中症対策について、ウェブサイト等で注意喚起や情報提供を行います。
- ・ 熱中症対策に関する「熱中症環境保健マニュアル」等に基づき、暑さを避ける、こまめな水分補給等の熱中症予防について普及啓発します。併せて、「熱中症警戒アラート」を活用した熱中症予防対策についても周知します。

(6) 産業・経済活動分野

- ・ 町内の観光資源を活用したクールスポットの設定と情報発信を推進します。
- ・ 災害時に、必要に応じて帰宅困難者を一時滞在施設に誘導します。
- ・ 町営スキー場の積雪量を監視します。
- ・ 気温上昇等による観光への影響について情報収集に努めるとともに、関係団体との協働により、気候の変化に適応した観光商品の開発やイベント開催方法等を検討し、地域観光振興を推進します。

(7) 町民生活・都市生活分野

- ・ 防災中枢機能を果たす施設・設備の充実及び災害に対する安全性の確保に努めるとともに自家発電等を整備し、十分な期間の発電が可能となるような燃料の備蓄に努めます。
- ・ 停電時や災害時にも活用が期待される太陽光発電システムの設置を支援します。
- ・ 停電時や災害時にも活用が期待される定置用リチウムイオン蓄電池等の蓄電池システムの設置を支援します。
- ・ 大規模開発時にはヒートアイランド現象の緩和につながるよう、緑の適切な配置について協議、指導します。
- ・ 節水効果や災害時等の非常用水活用できる雨水貯留槽の設置を支援します。